

2019年4月4日

人吉市
西日本電信電話(株) 熊本支店

災害時における特設公衆電話の設置・利用に関する協定締結について

人吉市(市長:松岡 隼人)と、西日本電信電話(株)熊本支店(支店長:前田 仁)は、特設公衆電話回線の事前設置と利用について、協定を締結いたしました。

1. 概要

大規模災害等による避難所開設時に避難された方々が速やかに通信手段の確保ができるよう、避難所等に特設公衆電話回線の事前設置を行います。

2. 調印式

- (1) 日時 2019年 4月4日(木) 14時00分~14時30分(予定)
- (2) 場所 人吉市役所仮本庁舎 3階総務文教委員会室
住所:〒868-8601 人吉市下城本町1578番地1
- (3) 出席者 人吉市長 松岡 隼人
西日本電信電話株式会社 熊本支店長 前田 仁
- (4) 式次第 ①開会の辞
②出席者の紹介
③協定の概要説明
④調印
⑤挨拶
・人吉市長 松岡 隼人
・西日本電信電話株式会社 熊本支店長 前田 仁
⑥閉会の辞

3. 開始時期

2019年4月下旬以降、準備が整い次第順次開始。

4. 設置場所及び回線数

避難所8箇所、9回線

NO.	施設名	回線数	所在地	備考
1	人吉商工会議所	1	熊本県人吉市南泉田町3-3	
2	東西コミュニティセンター	1	熊本県人吉市城本町1088	
3	人吉市保健センター	1	熊本県人吉市西間上町2646-1	
4	東間コミュニティセンター	1	熊本県人吉市蟹作町1531-1	
5	大畑コミュニティセンター	1	熊本県人吉市大畑町4071-2	
6	西瀬コミュニティセンター	1	熊本県人吉市下戸越町1063-1	
7	人吉スポーツパレス	2	熊本県人吉市下城本町1566-1	
8	中原コミュニティセンター	1	熊本県人吉市下原田町字荒毛2136	

5. 利用方法

特設公衆電話の開設後、避難者の方は、無料で利用できます。

注1：利用開始にあたっては、人吉市様から西日本電信電話(株)熊本支店が連絡を受けた後となります。

注2：特設公衆電話は、発信専用となります。着信用として使用することはできませんのでご注意願います。

注3：開設にあたっては、被災状況等を考慮して人吉市様と西日本電信電話(株)熊本支店が協議して決定します。

6. その他

西日本電信電話(株)熊本支店では、今後県内の各市町村様への特設公衆電話事前設置に向けた連携を進めてまいります。

【本件に関する報道機関からのお問合せ先】

人吉市役所総務部防災安全課防災安全係

TEL：0966-22-2111

西日本電信電話(株)熊本支店 総務部

TEL：096-321-3043